

1. 判定の種類と 2026 年 4 月以降の支援内容

●「廃止」の判定を受けた場合

2026 年 3 月で給付奨学金・授業料減免の支援が終了となり、2026 年 4 月以降の支援はありません。

●「停止」の判定を受けた場合

2026 年 4 月以降の支援はありませんが、2026 年度の成績が回復した場合は、2027 年 4 月より支援が再開されます。

●「警告」の判定を受けた場合

1 回目の警告の場合は、2026 年 4 月以降の支援は継続されます。ただし、2026 年度の成績も連続して「警告」の判定を受けた場合は、2027 年 4 月より支援が「廃止」または「停止」となります。

2. 学業成績の基準

【法・文・経営・国際文化・キャリアデザイン学部】卒業所要単位が 132 単位の場合

＜警告（支援は継続）となる基準＞以下のいずれかに当てはまると警告となります。

- 学習意欲が確認できること（Google フォームより要回答）
- 修得単位数が 7 割以下
 - 1 年生：23 単位以下
 - 2 年生：46 单位以下
 - 3 年生：69 単位以下
 - 4 年生：92 単位以下
- GPA 基準が所属する学科の下位 4 分の 1 以下

＜廃止（支援打ち切り）となる基準＞以下のいずれかに当てはまると廃止となります。

- 修業年限内で卒業できないことが確定（＝成績留級）
学業成績が著しく不良の場合は、支給済みの給付奨学金および授業料減免は返還となります。
- 修得単位数が 6 割以下
 - 1 年生：19 単位以下
 - 2 年生：39 単位以下
 - 3 年生：59 単位以下
 - 4 年生：79 単位以下
- 2 年連続で警告基準に該当
※ 2 回目の警告理由が GPA 基準のみの場合は、支援打ち切りではなく 3 年目は給付奨学金・授業料減免の支援が「停止」となります。

【人間環境学部】卒業所要単位が 130 単位の場合

＜警告（支援は継続）となる基準＞以下のいずれかに当てはまると警告となります。

- 学習意欲が確認できること（Google フォームより要回答）
- 修得単位数が 7 割以下
 - 1 年生：23 単位以下
 - 2 年生：45 単位以下
 - 3 年生：68 単位以下
 - 4 年生：91 単位以下
- GPA 基準が所属する学科の下位 4 分の 1 以下

＜廃止（支援打ち切り）となる基準＞以下のいずれかに当てはまると廃止となります。

- 修業年限内で卒業できないことが確定（＝成績留級）

学業成績が著しく不良の場合は、支給済みの給付奨学金および授業料減免は返還となります。

- 修得単位数が 6 割以下

- 1 年生：19 単位以下
 - 2 年生：39 単位以下
 - 3 年生：58 単位以下
 - 4 年生：78 単位以下

- 2 年連続で警告基準に該当

- ※ 2 回目の警告理由が GPA 基準のみの場合は、支援打ち切りではなく 3 年目は給付奨学金・授業料減免の支援が「停止」となります。

【経済・社会・スポーツ健康・現代福祉・情報科・理工・生命科学部・英語学位プログラム (GIS・GBP・SCOPE・IGESS)】卒業所要単位が 124 単位の場合

＜警告（支援は継続）となる基準＞以下のいずれかに当てはまると警告となります。

- 学習意欲が確認できること（Google フォームより要回答）
- 修得単位数が 7 割以下
 - 1 年生：21 単位以下
 - 2 年生：43 単位以下
 - 3 年生：65 単位以下
 - 4 年生：86 単位以下
- GPA 基準が所属する学科の下位 4 分の 1 以下

＜廃止（支援打ち切り）となる基準＞以下のいずれかに当てはまると廃止となります。

- 修業年限内で卒業できないことが確定（＝成績留級）

学業成績が著しく不良の場合は、支給済みの給付奨学金および授業料減免は返還となります。

- 修得単位数が 6 割以下

- 1 年生：18 単位以下
 - 2 年生：37 単位以下
 - 3 年生：55 単位以下
 - 4 年生：74 単位以下

- 2 年連続で警告基準に該当

- ※ 2 回目の警告理由が GPA 基準のみの場合は、支援打ち切りではなく 3 年目は給付奨学金・授業料減免の支援が「停止」となります。